

沼 市 子 号 外
令和2年5月15日

市内保育所(園)
認定こども園(保育園部)
小規模保育事業所
保護者 各位

沼津市子育て支援課長

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための登園自粛期間終了について

日頃より、本市の子育て施策にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、本県の緊急事態宣言が解除されたことから、令和2年5月20日(水)をもって、本市における保育所等の登園自粛要請の期間を終了いたします。

しかしながら、隣県の緊急事態宣言は解除されておらず、依然として予断を許さない状況は続いておりますので、5月末までの間につきましても、家庭での保育が可能な場合には、引き続き家庭保育に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、今後の感染状況により、再度、登園自粛をお願いする場合もありますのでご了承ください。

保護者の皆さまにおかれましては、感染拡大地域への移動は自粛していただき、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなど、国から示された新しい生活様式を踏まえ、引き続き感染拡大防止に向けた行動にご協力をお願いいたします。

お問い合わせ
子育て支援課入所・相談係
電話934-4826